

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	藤本地区	令和2年11月19日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.7ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	15.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>本地域は水稻栽培が中心の中山間地域である。 農道が整備されておらず水管理や作業効率の悪い周辺地域の引き受け手が見込めず、遊休農地の増加が懸念される。 また、鳥獣被害も多い。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>藤本地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体や認定新規就農者1経営体、基本構想水準到達者1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の集約化を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていく。</p>
<p>農事組合法人の農作業オペレーターの育成を図る。</p>
<p>市等の補助事業を活用した鳥獣被害防止柵等の設置により、鳥獣被害防止対策に取り組む。</p>
<p>大型機械が入れるような農道の整備を図る。</p>